県民生活・土木交通常任委員会資料2
平成30年(2018年)8月6日(月)
県民生活部

出資法人経営評価の結果について

経営評価について

1　目的

（1）出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。

（2）県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。

（3）県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

2　対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの４分の１以上を出資し、または出捐している26法人

【当部所管法人】

・公益財団法人淡海文化振興財団
・公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
・公益財団法人びわ湖芸術文化財団
・公益財団法人滋賀県スポーツ協会

3　評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により５つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

4　その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人淡海文化振興財団の概要について

1　名称

公益財団法人　淡海文化振興財団

2　設立年月日

平成９年４月１日

3　設立の趣旨・目的

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を、各種情報の収集および提供、交流の機会の提供、相談業務、人材育成等の事業を通じて総合的に支援することにより、地域の個性や魅力を高め、よりよい地域社会の実現を図り、もって「新しい淡海文化の創造」に寄与することを目的としている。

4　業務概要

(1) 市民活動団体やＮＰＯ等の情報提供事業

(2) 市民活動関係の相談対応・交流機会の提供等の市民活動支援基盤強化事業

(3) 地域プロデューサー育成のための「おうみ未来塾」運営による人材育成事業

(4) 企業や個人等からの寄附を基に市民活動への助成を行う「未来ファンドおうみ」の運営事業

5　出資の状況（平成 29 年度末）　（単位：千円、%）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	30,000	60.0%	基本財産等	東近江市	933	1.9%
	大津市	3,467	6.9%		草津市	1,573	3.1%
	彦根市	1,596	3.2%		守山市	1,141	2.3%
	長浜市	1,087	2.2%		町村会	9,000	18.0%
	近江八幡市	1,203	2.4%	合計		50,000	100%

6　組織図

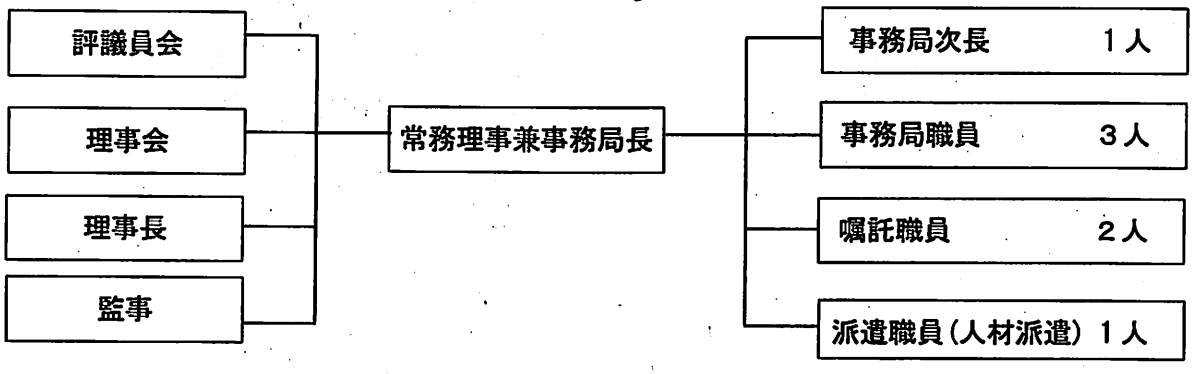

7　役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	浅見 孝円（滋賀県県民生活部部長）	
〃	大塚 義之（滋賀県市長会・長浜市副市長）	
〃	嶽釜 信一（淡海ﾌｨﾗﾝｿﾛﾋﾟｰﾈｯﾄ副委員長・大阪ガス㈱）	
〃	花房 正信（滋賀県労働者福祉協議会専務理事）	
〃	森口 行雄（ＮＰＯ法人大津ＮＰＯセンター代表理事）	
〃	浦坂 純子（同志社大学社会学部教授）	
〃	冨田 光彦（江北図書館理事長）	
〃	谷口 郁美（滋賀県社会福祉協議会事務局次長）	
理事長	山田　督（株式会社関西アーバン銀行特別顧問）	
常務理事	東 登志也（淡海文化振興財団事務局長）	○
理事	本持 真二（滋賀経済産業協会･㈱平和堂教育人事部長）	
〃	遠藤 惠子（まちづくりネット東近江事務局長）	
〃	西山　実（生活協同組合コープしが理事長）	
〃	清水 正博（滋賀県産業支援プラザ常務理事兼事務局長）	
〃	井手 慎司（滋賀県立大学環境科学部教授）	
〃	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社代表）	
〃	土井　典（滋賀県県民生活部県民活動生活課課長）	
監事	木戸 光彰（びわこ信用保証㈱社長）	
〃	川辺 惠子（税理士）	

8　所在地

大津市におの浜一丁目１番 20 号

平成30年度　出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人　淡海文化振興財団

1　人員、県の人的関与の状況　　（単位：人）

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減

②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	7	8	1	8
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（ＯＢ）				
理事総数	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
うち常勤役員数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）		1	1	1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				
役員の報酬総額（年額）（千円）	4,665	5,034	369	5,460

③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	6	5	△ 1	6
常勤職員	5	5		4
プロパー職員	5	5		4
うち県退職職員（ＯＢ）	1		△ 1	
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
非常勤職員	1		△ 1	2
うち県派遣職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
プロパー職員の平均年齢	52.4	50.2	△ 2.2	50
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)	4,485	3,771	△ 714	4,642
職員の給与総額（年額）（千円）	24,510	20,837	△ 3,673	25,149

プロパー職員の年代別職員数（平成30年度当初実数）	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				3		1	4

2　県の財政的関与の状況　　（単位：千円）

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	55,683	56,068	385	57,757
うち県からの委託料・補助金等収入	50,368	49,277	-1,091	52,344
委託料				2,036
補助金	50,368	49,277	-1,091	50,308
その他				
負債合計	6,844	6,399	-445	
うち県からの借入金　長期借入金				
うち県からの借入金　短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
（損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し）				

3　評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成26年度に策定した中期計画（H27～H31）に基づき、県民による主体的な社会貢献活動を、より堅実で広がりのあるものにしていくため、5つの重点取組（寄附を原資とした市民活動団体への助成事業（「未来ファンドおうみ」助成事業）、地域人材の育成、活動・組織基盤の強化、情報提供、財団の基盤強化）を柱に事業展開している。 事業の実施に当たっては、セミナーや講座等の開催時にはアンケートを実施するなど参加者の意向の把握に努めている。社会経済情勢の変化に対応するため、年間寄附額や助成採択数等の目標を設定した事業評価制度を運用し、概ね目標を達成している。	平成26年度に策定した中期計画に沿って、5つの重点取組を柱に各種事業を展開するとともに、積極的に県民ニーズの把握に努めている。事業評価制度を運用して、概ね目標を達成できている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				管理費比率が増加していることから、管理費の更なる節減が必要と考えている。 常に管理コストに留意しながら、事業の効率的な運営と経費の削減に努めるとともに、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく。	管理費比率が増加しているため、管理費の更なる節減に加え、事業の効率的な運営が必要である。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	財務の健全性は一定保たれているものの、正味財産が毎年減少している。これは主にファンド事業において、基金の積立てに充てる寄附金収入に比べて、各団体への助成金に係る支出が多くなったことが要因であり、平成29年度の執行に当たっては、運営経費の削減に努めるとともに、事業の見直しを行った。 今後も引き続き、ファンド事業の見直しを行うとともに、自主財源の確保や「おうみ良うなる！元気商品プロジェクト」の推進をはじめ、企業訪問の増等により、ファンド事業への理解を得ることで受入れ寄附金の拡大に努める。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、財務の健全性は一定保たれているが、未来ファンドおうみ助成事業における助成金の支出超過により毎年正味財産が減少している。助成事業の運営経費の削減に加え、事業見直しに取り組んでおり、受入れ寄附金の拡大を図るよう助言を行っていく。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県の施策と連携、協働した取組を進めていくためには、今後も県退職職員の就任等、県からの人的な支援が必要である。	NPO等への人材育成や助成等の直接的な支援は、財団に委ね、「協働ネットしが」の運用による情報発信等の間接的な支援は、県が行うことで、分担して多様な主体による協働を推進しており、団体の要請に基づき、人的支援を行い、連携した事業推進を図る。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。自主財源比率の向上を図るため、講座等の参加料収入や広告料収入の確保を図るほか、平成28年度から賛助会員制度を実施している。引き続き、自主財源の確保に努めていく。	財団の自立性を高めていくため、賛助会員制度の導入や各種講座開催に係る参加料の徴収等が行われているが、更なる自主財源を確保するための取組について助言を行っていく。 県からの財政支出として、公益財団法人淡海文化振興財団運営事業費補助金（財団の運営および事業に要する経費に対して補助するもの。H29：49,277千円）を支出している。
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。		○			
		前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。	○				
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○			
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表している。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで、透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">出資法人の総合的評価・対応</th><th colspan="2">県による総合的評価・対応</th></tr>
<tr><td>事業に関する事項</td><td colspan="2">中期計画に基づき、市町の活動拠点づくりに関わるなど、県域の支援センターとして役割を踏まえ各種事業の推進を図った。限られた財源と人員の中にあって、事業評価制度により、社会情勢の変化やニーズに対応した事業の点検見直しを実施している。今後も県や市町、関係団体、企業等と更なる連携協力を図りながら事業の展開を図る。</td><td colspan="2">財団は、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直し(事業評価)に取り組んでおり、平成29年度はおうみ未来塾のあり方の見直しを行った。
県では、平成28年4月に本県が所管するすべてのNPO法人に対してアンケートを実施したところ、資金面や人材面の課題を抱えている法人が多く見られることから、今後も、引き続き財団への支援事業を通じて、地域で活躍する人材の育成など活動基盤の強化を行う。</td></tr>
<tr><td>財務に関する事項</td><td colspan="2">公的資金の受け入れにより財務面での一定の健全性は保たれているものの、より安定的な財団運営を確保していくため、自主財源の確保が課題となっている。賛助会員制度や寄附付き商品に取り組むとともに、企業等に広く協力を呼びかけ、受入れ寄附金の拡大に努めている。</td><td colspan="2">財団は、ファンドメニューの多様化や多様な資金の調達に取り組んでおり、賛助会員数の拡大に取り組むとともに、寄附付き商品の開発にも取り組んでいるところである。
引き続き、財団において、自立性拡大のため、事業の見直し、自主財源の確保に努めることを求めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">行政経営方針実施計画に関する事項

※実施計画は次頁参照</td><td colspan="2">賛助会員制度については、職員全員でステークホルダー(関係者)にあらゆる機会を捉えて積極的に働きかけ、賛助会員数の拡大を図る。
「未来ファンドおうみ」助成制度については、制度の趣旨等について企業等を訪問して理解を得ることなどにより寄附につなげていく。
「おうみ未来塾」を対象にした社会的インパクト評価の実施に取り組み、その成果を今後のおうみ未来塾の運営に活かしていく。</td><td colspan="2">NPO等の人材育成や助成等の直接支援は、財団が担い、「協働ネットしが」運用による情報発信等の間接支援は、県が行うことで、分担して多様な主体による協働を推進していくことができた。
財団においては、事業見直しを実施されているものの、賛助会員数の拡大への取組を着実に行うことが必要である。また、社会的インパクト評価を活用した「おうみ未来塾」の見直しを行うことを求めていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td></tr>
<tr><td colspan="2">賛助会員制度については、平成28年度から導入した。
「未来ファンドおうみ」助成制度については、「おうみ良うなる！元気商品プロジェクト」の実施や冠基金の増設により、ファンドレイジングの強化に取り組むとともに、ファンドレイジングセミナーの開催等により寄附文化の醸成に努めた。また助成事業については、より効果的な運営方法となるよう見直しを行った。
「おうみ未来塾」については、第15期生の募集にあわせて、これまでの成果を検証しつつ、応募者のニーズに対応したものとするため運営方法について見直しを行った。</td><td colspan="2">県民、企業、NPO等の多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を8回開催し、各テーマにおいて課題・目的の共有を行うことができた。
県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働、連携を促進するため、「協働ネットしが」ウェブサイトを運用し、NPOや企業等の活動情報を発信した。</td></tr>
<tr><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td></tr>
<tr><td>賛助会員数　　平成30年度　300人
助成事業および未来塾のあり方見直し</td><td>賛助会員制度については平成28年度から導入(平成29年度末　賛助会員数67人)。
助成事業については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。
未来塾については、卒塾生の活用やカリキュラムの見直しなどを行った。</td><td>(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討(平成27年度)
事業展開(平成28年度～30年度)</td><td>研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成29年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、協働ポータルサイト「協働ネットしが」の運用によるNPOや企業等の活動情報の発信等を行った。</td></tr>
<tr><td>総合所見</td><td colspan="2">県域の支援センターとして、公益を担う多様な主体との協働を推進するため、市町や企業、関係団体等との連携を図りながら事業を展開し、財団の自立性を高めるため、賛助会員の増に取り組むとともに、「未来ファンドおうみ」に対する新たな寄附の受入れなど、財務基盤の強化を目指した取組を進めた。
今後、人材、資金等の資源を民間公益活動に呼び込むことができるよう、県との協働により活動の成果を可視化する社会的インパクト評価の普及促進事業に取り組む。</td><td colspan="2">県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を総合的に支援する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、設定した目標を概ね達成している。
自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組み、事業内容の見直しを行うことが必要である。また、財団とともに、社会的インパクト評価の普及促進事業に協働で取り組んでいく。</td></tr>
</table>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.ohmi-net.com/category/1478793.html

※行政経営方針実施計画

7　公益財団法人　淡海文化振興財団

出資法人の基本的な方針

ファンドメニューの多様化、ファンドレイジングの強化により多様な資金調達に取り組み、自主財源の拡充に努めます。また、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直し（事業評価）に取り組み、多様な活動が効果的に展開できる経営を目指します。

具体的な取組内容	（平成26年度）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目　標
①　民間寄付による基金である「未来ファンドおうみ」のメニューの多様化、賛助会員制度の導入等により、多様な資金調達に取り組みます。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	賛助会員制度導入 →				・賛助会員数 平成26年度 0人 → 平成30年度 300人
		ファンドレイジングの強化 →				
②　「未来ファンドおうみ」の助成事業、おうみ未来塾のあり方の見直しのほか、人材育成や活動成果の公表等、各種の事業見直しに取り組みます。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	活動成果のインターネットによる公表 →				・助成事業および未来塾のあり方見直し
		助成事業のあり方見直し →		結果の反映 →		・（仮称）滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討　平成27年度
			未来塾のあり方見直し →		結果の反映 →	
	マネジメント人材育成、事務力強化、相互交流の場の提供 →					
③（仮称）滋賀県市民活動活性化研究会を設置して多様な主体との協働促進、中間支援組織等の育成・強化を図り、より効率的な事業実施体制を整備します。〔県〕		（仮称）滋賀県市民活動活性化研究会の設置 →	事業展開 →			

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1　名称　公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

2　設立年月日　昭和４５年４月１日

3　設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4　業務概要

(1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
(2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
(3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
(4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
(5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
(6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
(7) 文化公園の維持及び管理運営
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5　出資の状況（平成 29 年度末）　（単位：千円、%）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	10,000	100%	その他			
					小計		
	小計	10,000	100%	合計			

6　組織図（平成 30 年度）

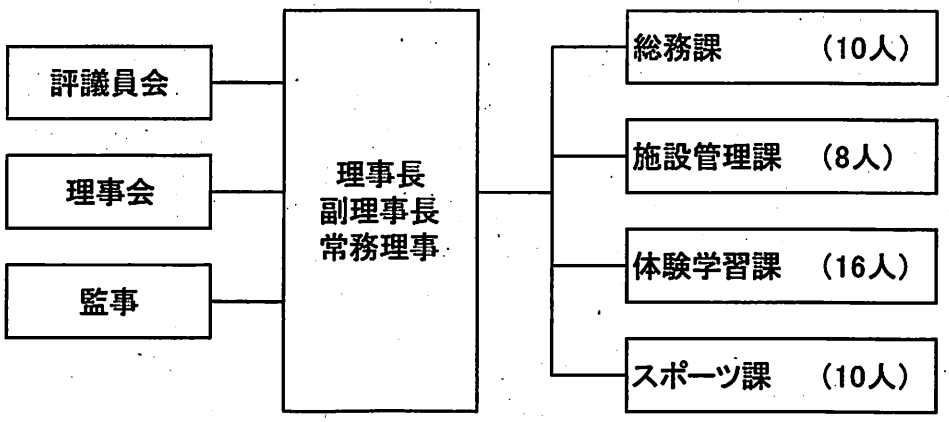

7　役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	浅見孝円（滋賀県県民生活部部長）	
評議員	近藤高代（近江高等学校保健体育科教諭）	
評議員	田渕和彦（(株) ニチレク代表取締役）	
評議員	山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）	
評議員	山本昌仁（(株) たねや代表取締役社長）	
評議員	横山幸司（滋賀大学教育学部社会連携研究センター教授）	
理事長	和田慶三	
副理事長	中村裕一	○
常務理事	山中秀記	○
理事	宇野良彦（滋賀県県民生活部次長）	
理事	久保和之（龍谷大学社会学部准教授）	
理事	林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学准教授）	
理事	山田史生	
監事	大谷雅代	
監事	木戸光彰（びわこ信用保証（株）代表取締役社長）	

8　所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

平成30年度　出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

1　人員、県の人的関与の状況　　（単位：人）

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減

②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	8	6	-2	6
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（ＯＢ）	1		-1	
理事総数	11	7	-4	7
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（ＯＢ）	2	2		2
うち常勤役員数	3	2	-1	2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				
常勤役員の平均年齢	68	60	-8	61
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,711	6,629	1,918	6,882
役員の報酬総額（年額）（千円）	17,827	14,884	-2,943	15,390

③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	82	47	-35	44
常勤職員	75	47	-28	42
プロパー職員	39	19	-20	17
うち県退職職員（ＯＢ）				
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員	36	28	-8	25
うち県退職職員（ＯＢ）	2	3	1	2
非常勤職員	7		-7	2
うち県派遣職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
プロパー職員の平均年齢	52.5	51.1	-1.4	53.2
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)	7,839	7,673	-166	7,721
職員の給与総額（年額）（千円）	383,430	223,391	-160,039	217,637

プロパー職員の年代別職員数（平成30年度当初実数）	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
		1		2	14		17

2　県の財政的関与の状況　　（単位：千円）

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	1,263,626	592,528	-671,098	605,636
うち県からの委託料・補助金等収入	845,409	401,816	-443,593	447,897
委託料	845,409	401,816	-443,593	447,897
補助金				
その他				
負債合計	265,792	108,120	-157,672	
うち県からの借入金　長期借入金				
うち県からの借入金　短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

（損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し）

3　評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				前身の滋賀県文化振興事業団は、平成26年度以降中期経営計画は策定せずに、年度目標のみを策定してきたことから、当財団においても毎年度経営目標を立てて、運営改善を行っている。 今後、次期指定管理が決定後、中期経営計画の策定に取り組む。 団体活動の成果の達成度をみると数値目標は概ね良好であり、県民に対する事業活動の普及・振興を図るとともに、施設利用者、事業参加者および一般来園者にアンケートを実施してニーズの把握に努めた。 希望が丘文化公園　（　）目標 来園者　892,052人（904,000人） 施設利用者　238.476人（240,000人） 事業参加者　77,848人（105,000人） 満足度　90.9%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 なお、中期経営計画の策定については、次期指定管理者の選定結果を踏まえ、検討する。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。	○	○	○		
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				経常収益が経常費用を下回っているが、組織再編により文化芸術部門が統合された（公財）びわ湖芸術文化財団へ76,593千円の財産寄付を行ったことなどが要因である。 寄附を除けば経常収益が経常費用を上回っており、効率的に運営している。	組織再編に伴う財産寄付を除くと、経常収益が経常費用を上回っており、また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	債務超過及び欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が約52,000千円減少しているが、これは、（公財）びわ湖芸術文化財団への財産寄付などによるものである。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、また、流動比率も260%超と短期的な資金繰りにも問題なく、良好な財務体質のもと、健全運営に努めている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	平成21年度から常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。各種団体等との連携を推進するために、県教職OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、また、県退職職員も前期の3名から2名と減少しており、自立性の高い団体運営となっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				組織再編に伴い、文化庁の補助金や、文化産業交流会館のパスポートセンターに関連した印紙・証紙販売収益などが(公財)びわ湖芸術文化財団の収益となったことから、経常収益の大半が指定管理料で運営することとなり、県財政支出の割合が非常に高くなったが、民間補助金や県民からの寄付などの外部資金の獲得による財源確保や委託料の複数年契約による経費削減などにより効率的な運営に努めている。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。 平成29年度は県からの財政支出として、指定管理料 387,648千円、施設整備事業委託料 12,325千円 などを支出している。
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○	○			
		前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">出資法人の総合的評価・対応</th><th colspan="2">県による総合的評価・対応</th></tr>
<tr><td>事業に関する事項</td><td colspan="2">組織再編により平成29年度から、希望が丘文化公園のみを管理する法人となり、新体制の下、開園以来46年が経過した施設・設備の安全対策を最優先にするとともに、広大な自然公園の保持・保全に努めた。また、文化ゾーンの活性化を図るため、「自然体験フェスティバル」を新規に開催するなど、公園の特性、機能を最大限に発揮しながら、あらゆる年代の方々が気軽に参加できる事業を展開している。</td><td colspan="2">今までの管理運営実績を生かし、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。</td></tr>
<tr><td>財務に関する事項</td><td colspan="2">事業収益の大半が指定管理料であり、県財政支出への依存率は高いが概ね健全である。独自事業としてフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、付帯事業等の実施、子どもゆめ基金等の助成金や希望が丘みらい基金の獲得など積極的に財源確保に努めている。決算時に収益の一部を将来の公益目的事業に積み立てる特定費用準備資金とするなど、財源の確保にも努めている。</td><td colspan="2">財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">行政経営方針実施計画に関する事項

※実施計画は次頁参照</td><td colspan="2">平成29年度の来園者数が目標を下回っていたため、県内外の学校団体等への施設や事業の広報を強化するとともに、子どもから高齢者までを対象とした「10大祭り」などの事業の内容を充実させることにより目標達成に努めたい。</td><td colspan="2">平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td></tr>
<tr><td colspan="2">・来園者数の拡大により、収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。
・(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールが統合する組織再編および当事業団を継承して(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更する方針決定に基づき、29年度からスタートした。</td><td colspan="2">平成27年7月　文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合により、希望が丘文化公園を管理する財団とすることを方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。</td></tr>
<tr><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td></tr>
<tr><td>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。
・希望が丘文化公園の来園者数
平成25年度　834,120人
→平成30年度　930,000人</td><td>・希望が丘文化公園の来園者数
平成29年度　892,052人</td><td>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</td><td>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。
事業変更、名称変更日
平成29年4月1日
変更後名称
(公財)滋賀県希望が丘文化公園</td></tr>
<tr><td>総合所見</td><td colspan="2">平成29年4月から、希望が丘文化公園のみを管理する法人となり、公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園と名称変更した。新たな法人の目的達成に向けて、健全な法人運営と安心、安全で快適な公園の管理運営に努めたい。</td><td colspan="2">希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。</td></tr>
</table>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク
http://www.kiboupark-shiga.or.jp/

※行政経営方針実施計画

文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から滋賀県希望が丘文化公園を管理(指定管理者)する(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更開園日、開園時間の拡大等は継続して実施し、目標達成を目指します。

5　公益財団法人　滋賀県文化振興事業団

出資法人の基本的な方針

長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門的人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう１つの出資法人である（公財）びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。

具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目　標
①　希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。〔出資法人〕	開園日、開園時間の拡大等 →					・希望が丘文化公園の来園者数　平成25年度 834,120人 → 平成30年度930,000人
②　法人の文化芸術部門と（公財）びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。〔出資法人〕	方針の検討、調整、決定 →		方針に基づく対応 →			・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度
③　県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。〔県〕	文化行政における出資法人のあり方等の検討 →		検討結果を踏まえた対応 →			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定　平成27年度

公益財団法人びわ湖芸術文化財団の概要について

1　名称　　公益財団法人びわ湖芸術文化財団

2　設立年月日　　平成8年4月1日

3　設立の趣旨・目的

各種の優れた舞台芸術事業等を行い、芸術文化をはじめとする文化に関する活動を展開することによって、文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。

4　業務概要

(1) 舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施
(2) 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する教育普及事業の実施
(3) 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する情報の収集および提供
(4) 地域の文化の振興に関する事業の実施および文化と産業との連携に関する事業の支援
(5) 滋賀県が行う芸術文化事業等の受託および協力
(6) びわ湖ホールおよび文化産業交流会館施設の維持および管理運営

5　出資の状況（平成29年度末）　　（単位：千円、%）

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>出資額</th><th>構成比</th><th colspan="2">区分</th><th>出資額</th><th>構成比</th></tr>
<tr><td rowspan="4">基本財産等</td><td>滋賀県</td><td>115,400</td><td>94.1%</td><td rowspan="3">その他</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>びわ湖芸術文化財団</td><td>7,200</td><td>5.9%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>小計</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td>122,600</td><td>100%</td><td colspan="2">合計</td><td>122,600</td><td>100%</td></tr>
</table>

6　組織図

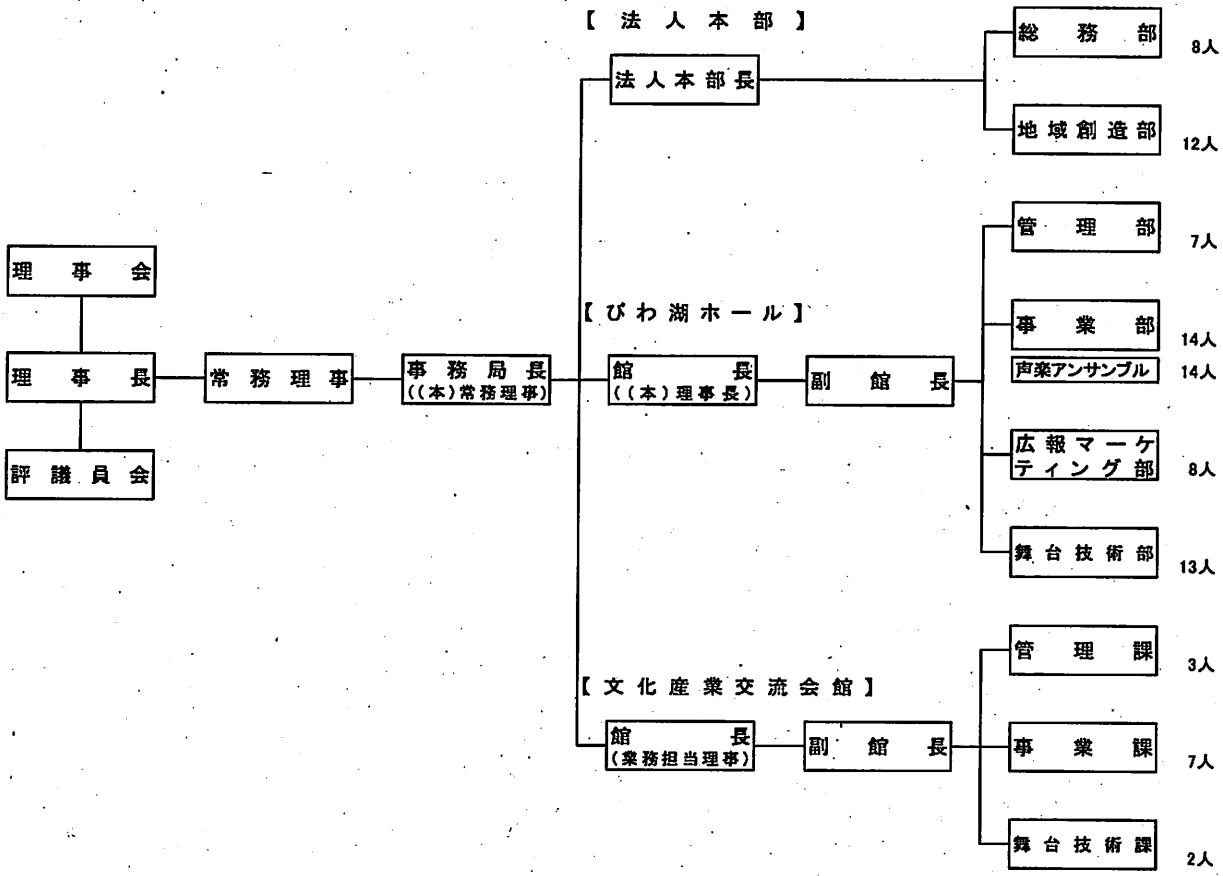

7　役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	浅見　孝円（滋賀県県民生活部長）	
評議員	石丸　正運（名都美術館館長）	
評議員	上原　恵美（京都橘大学名誉教授）	
評議員	大原　謙一郎（(公財) 大原美術館名誉理事長）	
評議員	岡　寿子（舞踊家・滋賀洋舞協会名誉会長）	
評議員	丘　　信行（日本放送協会大津放送局長）	
評議員	神野　直子（第６，１０期サポーター）	
評議員	津田　和明（サントリーホールディングス(株)顧問）	
評議員	津屋　芙未（滋賀次世代文化芸術センター副代表）	
評議員	十倉　良一（京都新聞社論説委員）	
評議員	中島　誠一	
評議員	中村　孝義（大阪音楽大学理事長）	
評議員	夏原　平和（(株)平和堂代表取締役会長兼ＣＥＯ）	
評議員	西田　淑美	
評議員	西本　梛枝（旅行作家）	
評議員	平尾　道雄（米原市長）	

理事長	山中　隆	○
常務理事	山﨑　薫	○
業務担当理事	徳本　次夫	○
理事	岡田　修二（成安造形大学学長）	
理事	鷲見　徳彦（大津市副市長）	
理事	大道　良夫（(株) 滋賀銀行取締役会長）	
理事	中谷　満（滋賀県音楽振興会会長）	
理事	仲間　裕子（立命館大学産業社会学部教授）	
理事	西井　清春（甲賀市あいこうか市民ホール副館長）	
理事	藤野　一夫（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）	
理事	本田　啓子（彦根市教育委員会委員）	
理事	森西　真弓（大阪樟蔭女子大学学芸学部教授）	
監事	上山　哲夫（滋賀県商工会連合会専務理事）	
監事	村岡　孝浩（(株)関西アーバン銀行常務執行役員）	

8　所在地

滋賀県大津市打出浜１５番１号

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内

平成30年度　出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人びわ湖芸術文化財団

1　人員、県の人的関与の状況　　（単位：人）

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減

②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	13	16	3	16
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	1	2	1	2
理事総数	11	13	2	12
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	2	2		2
うち常勤役員数	2	3	1	3
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	1	2	1	2
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）	1	1		1
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢	61.0	61.7	0.7	62.7
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	7,233	6,328	△905	6,514
役員の報酬総額（年額）（千円）	15,433	19,523	4,090	20,373

③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	66	94	28	91
常勤職員	46	72	26	70
プロパー職員	30	59	29	58
うち県退職職員（OB）		1	1	1
県等からの派遣職員	12	9	△3	8
うち県派遣職員	10	9	△1	8
臨時・嘱託職員	4	4		4
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員	20	22	2	21
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）	3	4	1	3
プロパー職員の平均年齢	39.6	44.1	4.5	44.4
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,088	5,697	609	5,368
職員の給与総額（年額）（千円）	302,521	465,637	163,116	472,825

プロパー職員の年代別職員数（平成30年度当初実数）	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
		11	8	15	20	4	58

2　県の財政的関与の状況　　（単位：千円）

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	1,687,863	2,387,967	700,104	2,339,698
うち県からの委託料・補助金等収入	1,081,814	1,430,701	348,887	1,427,506
委託料	1,072,912	1,399,011	326,099	1,385,474
補助金	8,902	31,690	22,788	42,032
その他				
負債合計				
うち県からの借入金　長期借入金				
うち県からの借入金　短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

（損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し）

3　評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成29年4月の(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文芸部門の統合により、それぞれが培ってきた最高峰の舞台芸術を制作するノウハウと地域ネットワークを活用することで、地域との繋がりを深め、県立芸術劇場びわ湖ホールと県立文化産業交流会館の2施設を拠点として、より一層、効果的に事業を展開できるように努めている。 また、組織統合に伴い、これまでの(公財)びわ湖ホールの中期経営計画を改定し、計画的、戦略的な事業展開と健全な法人運営とともに、毎年度、定性的目標と定量的目標を定め、目標達成に向けた、効果的、効率的な法人運営にも努めている。中期経営計画には平成32年度の達成目標数値を26項目定め、年度毎に進捗管理を行っており、平成29年度は概ね目標どおり達成している。 ニーズの把握については、自主事業のアンケートや新聞雑誌等による専門家の評価を分析し、事業企画、施設運営やサービスに反映させている。	滋賀県文化振興基本方針において滋賀が目指す将来の姿の実現に向け、また、県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化している。 ホール稼働率等の成果についても、高い数値を維持しており、今後もその継続が期待される。 利用者ニーズ把握のため、公演毎にアンケートを実施し、事業企画やサービスへの反映に努めており、今後も満足度の向上に向けた取組が期待される。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				組織統合による事業規模の拡大により管理費は増加したが、経常費用に占める割合は減少している。 組織統合に伴う寄付金の受け入れにより経常増減はプラスとなっている。 今後は、統合による効果を更に生み出しながら、経費節減と収入確保に努める必要がある。	組織統合による事業規模の拡大等により、管理費比率が減少した。 より一層の統合による効果を発揮しながら、経費の節減と集客増等による収入増に努める必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○		○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	正味財産期末残高は(公財)びわ湖ホールの決算で3期連続で減少していたが、組織統合後の平成29年度決算においては組織統合に伴う寄付金の受け入れにより増加に転じた。 また、組織統合後においても借入金はなく、資金繰りも順調であり、健全経営を維持している。	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も130%超と短期的な資金繰りにも問題はない。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				組織統合前後では、県派遣職員数に変化はないが、総職員数が増加したことから、県派遣職員の割合は減少している。なお、平成29年度から、各年度県派遣職員が1名減となっている。 組織統合により、プロパー職員の数は増加し、資質や経験豊かな人材も多数在籍することとなり、今後はさらにプロパー職員の拡充を図るとともにマネージメント能力向上にも努め、財団運営の核となる職員人材の育成を目指していく。	県派遣職員については、平成29度から32年度の間、毎年1名の削減を計画しているが、引き続き、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				自主事業収益については、平成29年度は、組織統合により、前年度に比べて大幅に増加したが、その占める割合は概ね同程度であった。	平成29年度は組織統合により、文化産業交流会館を管理運営することとなったため、自主事業収益が大幅に増加している。 文化庁や民間からの助成金のほか、寄付金を獲得するなど、多様な財源の確保を進める必要がある。
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○		○		
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	当法人の情報公開規程に基づき、文書の公開に努めている。 また、財務諸表については、公認会計士の指導・助言を基に作成し、最終的な確認を受けている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、公認会計士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	びわ湖ホールは、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけることを目指して、オペラをはじめ、オーケストラ、室内楽、ワールドミュージック、バレエ、ダンス、演劇、古典芸能など幅広い多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催し、高い評価を得ている。 平成29年度に組織統合された法人本部および文化産業交流会館では、市町ホール等の支援と地域に密着した事業を展開し評価を得ている。びわ湖ホールとの連携は組織統合前から始めており、統合を機に、更に連携を深め、相互に協力しあい、これまで培ってきたノウハウや地域ネットワークを活用して地域とのつながりを強め、事業の拡充を目指している。	びわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが親しみやすい劇場を目指して、オペラをはじめ、オーケストラや室内楽など幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施している。 また、文化産業交流会館で、邦楽・邦舞公演のほか、県民や県内文化ホール等と連携協働し、県内各地で事業を実施している。 現在も、これまで培ってきたネットワークを活用して事業を実施しているが、音楽祭や主要なイベントを契機にさらに連携を深め、地域の活性化につながる展開が必要である。
財務に関する事項	公益事業が円滑に展開できるよう運営に努めており、今後も国際的水準の舞台芸術等を提供するとともに、文化の裾野を広げる多様な文化事業を推進し、文化芸術の地域ネットワークの核となるよう、国等の助成金の獲得を積極的に行うなど収入確保に努めるとともに、経費の節減に努め、健全な運営を維持していく。	国際的水準の舞台芸術やニーズを反映した公演を提供し続けることにより各種助成金を獲得する必要がある。 また、さらに評価を高めて施設運営、事業実施の意義を周知するとともに、協賛・支援者の拡がりによる自主財源の増収が必要である。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	びわ湖ホール友の会の会員数など、一部目標が達成できていない事項もあるが、ほぼ目標どおりに進めている。特別会員口数については、会員特典を充実させているので、制度・特典の積極的なPRを行い、新規加入者の募集・開拓に努めるとともに、既加入者には特典の活用に向けた細やかな対応に心がけ、退会者数を最小限に抑え、会員数・口数の増に努めたい。 今後は、組織統合後に策定した中期経営計画に沿って計画的に運営していく。	県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化しており、顧客層の拡大とともに、更なる会員の獲得が期待される。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
	・びわ湖ホール友の会特別会員については、自主事業内容および会員特典の充実を図り、口数増や新たな会員の獲得を目指している。目標設定時の平成25年度に比べて30%増になっているが、目標値には届かなかった。 ・自主事業の入場率の向上に向けて、効果的な広報PRの実施や公演の魅力を解説する講座など、取り組みの充実に努めるとともに、セット券や青少年料金の設定、インターネット・スマートフォンでの券売などをはじめ、販売促進を図っており、平成29年度は目標値を約5%上回った。 ・他団体等連携事業数については、組織統合の効果により法人として目標値の約4倍となっており、びわ湖ホール単体でも10事業以上とした目標値を達成している。 ・中期経営計画については、平成28年度に第3期計画を策定したところであるが、組織統合により平成29年11月に改定版を策定した。	平成27年7月 （公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合を方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日（公財）びわ湖ホールと（公財）滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。
	実施計画に定める目標 / 左の実績	実施計画に定める目標 / 左の実績
	・特別会員口数 平成25年度 107 口 → 平成30 年度 160 口以上 ・自主事業の入場率 過去10 年間での平均 79.0% → 毎年度 80 %以上 ・他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度10 事業以上 ・中期経営計画の策定 平成27 年度 ・平成29年度特別会員 140 口 ・平成29年度入場率 84.9 % ・平成29年度事業数 46 事業 ・中期経営計画策定 （平成29年11月）	県の文化行政における出資法人のあり方の決定 （公財）びわ湖ホールと（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。 事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 （公財）びわ湖芸術文化財団
総合所見	事業への評価も高く、経営も健全であり、順調である。 今後もびわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供する。また、法人本部では、県域にわたる文化事業を市町ホール等とネットワークを構築しながら展開するとともに、文化産業交流会館では、施設や地域の特性を生かし、多様な文化事業を推進し、誰もが文化芸術の楽しみを味わっていただけるように取り組む。	国際的水準の舞台芸術を制作し、また、地域ネットワークを生かし県内各地公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開している。 協賛・支援者の拡大や、新たな財源を確保するなど、自立性拡大の取組を継続するほか、多くのジャンルの公演を実施する中で、「親しみやすさ」についてさらに検討を進め、地域活性化につながる事業の展開や、県内を中心とした顧客層拡大に向けた取組が必要である。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人びわ湖芸術文化財団公開資料へのリンク

http://www.biwako-arts.or.jp/

※行政経営方針実施計画

（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門のとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から(公財)びわ湖芸術文化財団に名称変更

8　公益財団法人　びわ湖ホール

出資法人の基本的な方針						
我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場を目指すとともに、県民の誰もが気軽に触れることができる親しみやすい劇場を目指し、また、劇場等や演奏団体との相互連携、地域における実演芸術の振興、人材の養成・確保、学校教育との連携などに積極的に取り組むことで、利用者の拡大による自主財源の拡充を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目　標
①　魅力的な事業を展開し、友の会会員の拡大を図ります。〔出資法人〕	企業訪問の強化・ＨＰの刷新等 →					・特別会員口数　平成25年度　107口　→　平成30年度　160 口以上
②　事業評価等を活用し、自主事業の入場率の拡大を図ります。〔出資法人〕	公演内容の充実、効果的情報発信 →					・自主事業の入場率　過去 10 年間での平均 79.0%　→　毎年度　80 %以上
③　（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合（検討中）や他団体等との連携により、それぞれのノウハウやチャネルなどを活用し、効果的な運営を図ります。〔出資法人〕	舞台芸術振興に向けた幅広い連携の模索 →					・他団体等連携事業数　平成25年度　8事業　→　毎年度 10 事業以上
		他団体等連携事業の推進 →				
④　次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		次期中期経営計画の策定 →	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施 →			・中期経営計画の策定　平成27年度
⑤　県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。〔県〕	文化行政における出資法人のあり方等の検討 →		検討結果を踏まえた対応 →			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定　平成27年度

公益財団法人　滋賀県スポーツ協会の概要について

１　名称　　公益財団法人　滋賀県スポーツ協会
「※平成 30 年４月１日付で、滋賀県体育協会から名称変更」

２　設立年月日　　昭和４２年４月１３日

３　設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

４　業務概要

(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
(2) 競技力の向上に関すること。
(3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
(4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
(5) 各種スポーツ大会の開催に関すること　等。

５　出資の状況（平成 29 年度末）　　（単位：千円、%）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	2,000	3.3%	その他	滋賀県	90,753	100%
	滋賀県体育協会	58,000	96.7%				
					小計	90,753	100%
	小計	60,000	100%	合計		150,753	100%

6 組織図

組織図　（平成30年度）

- 会　長
- 副会長
- 理事長
- 常務理事
- 事務局長
  - 事務局本部
    - 総務・財務　7名
    - 生涯スポーツ　8名
      - 広域スポーツセンター
      - スポーツ少年団
    - 競技力向上　8名
  - 県立スポーツ会館　8名
  - 長浜バイオ大学ドーム（県立長浜ドーム）　9名
  - 県立彦根総合運動場　4名
  - ウカルちゃんアリーナ（県立体育館）・武道館管理センター　11名
  - 県立琵琶湖漕艇場　5名
  - 県立栗東体育館　6名
  - 県立柳が崎ヨットハーバー　2名
  - 県立アイスアリーナ　4名

7 役員等

	役職名	氏名	所属等	常勤
1	会長	河本英典	滋賀県柔道連盟会長	
2	副会長	大道良夫	滋賀県企業スポーツ推進協議会会長	
3	副会長	筑見孝円	滋賀県県民生活部部長	
4	副会長	津弘宣	滋賀県水泳連盟理事長	
5	副会長	松田善雄	滋賀県スキー連盟会長	
6	副会長	有木宣夫	長浜市スポーツ協会会長	
7	副会長	村田大作	大津市体育協会副会長	
8	理事長	木村孝一郎	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
9	常務理事	樋爪建治	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
10	理事	坂一郎	一般財団法人滋賀陸上競技協会専務理事	
11	理事	森津陽太郎	公益財団法人滋賀県サッカー協会会長	
12	理事	草野見鈴	滋賀県テニス協会常務理事	
13	理事	奥村功	滋賀県ボート協会会長	
14	理事	松岡一男	滋賀県軟式野球連盟理事長	
15	理事	辻井英恵子	滋賀県ソフトボール連盟副理事長	
16	理事	乙須純一	一般財団法人滋賀県剣道連盟専務理事	
17	理事	小野田昭英	滋賀県ラグビーフットボール協会副会長	
18	理事	倉谷義救	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	
19	理事	大西寛	近江八幡市スポーツ協会理事長	
20	理事	門久仁裕	滋賀県高等学校体育連盟会長	
21	理事	田村由美子	滋賀県スポーツ少年団副本部長	
22	理事	野村草苗	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協	
23	理事	津由紀子	滋賀県教育委員会事務局教育次長	
24	理事	奥田英史	滋賀大学教育大学院教授	
25	理事	坂井田稔	滋賀県スポーツ団体会長	
26	理事	伊藤みき	北野建設株式会社	
1	監事	西川南	滋賀県企業スポーツ振興協議会	
2	監事	樋本俊和	一般財団法人甲賀市スポーツ協会副会長	

	評議員名（敬称略）	所属等（加盟団体順）	常勤
1	井上羽嘉	一般財団法人滋賀陸上競技協会副会長	
2	合田典宏	滋賀県水泳連盟副理事長	
3	大木聖	滋賀県バレーボール協会副理事長	
4	音谷正夏	滋賀県スキー連盟理事長	
5	澤登克彦	滋賀県テニス協会副理事長	
6	塚永吉平	滋賀県ホッケー協会参与	
7	輝原国彦	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会副会長	
8	倉本忠	滋賀県レスリング協会選手強化委員	
9	前川和夫	滋賀県セーリング連盟理事長	
10	谷和彦	滋賀県軟式野球連盟副会長	
11	八田賢兄	滋賀県相撲連盟会長	
12	三宅秀	滋賀県乗馬連盟理事長	
13	出原逸三	滋賀県ソフトボール協会会長	
14	須原宗孝	滋賀県フェンシング協会会長	
15	篠原健二	滋賀県バドミントン協会会長	
16	中村保一郎	滋賀県弓道連盟副会長兼理事長	
17	岡本幸彦	一般財団法人滋賀県剣道連盟副会長	
18	伊藤克己	滋賀県山岳連盟会長	
19	馬形文仁	滋賀県ラグビーフットボール協会理事長	
20	佐野武司	滋賀県空手道連盟理事長	
21	守時政子	滋賀県なぎなた連盟理事長	
22	岸辺輝晓	滋賀県ボウリング連盟会長	
23	原田学	滋賀県少林寺拳法連盟副理事長	
24	井川英二	滋賀県アイスホッケー連盟副会長兼理事長	
25	平田昭三	滋賀県ゴルフ連盟会長	
26	吉田由美子	滋賀県武術太極拳連盟事務局長	
27	古川泰	滋賀県スポーツ拳法連盟事務局長	
28	佐々生勇	滋賀県中学校体育連盟理事長	
29	種田英清	大津市体育協会理事	
30	木村輝男	彦根市体育協会事務局長	
31	西村紘次	東近江市スポーツ協会副会長	
32	加納修	近江八幡市スポーツ協会副会長	
33	小南良雄	公益社団法人草津市スポーツ協会常務理事	
34	小林芳夫	公益財団法人湖東市体育協会会長	
35	野尻鎮太郎	甲賀市体スポーツ会理事長	
36	山本博一	野洲市体育協会会長	
37	市岡ひろみ	湖北郡体育協会代表理事	
38	大原克彦	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
39	滝老久美子	立命館大学スポーツ健康科学部副学部長	
40	黒川かず江	滋賀県レクリエーション協会事務局長	
41	嘉悦和子	滋賀県スポーツ推進委員協議会副会長	
42	東清信	びわ湖放送株式会社代表取締役社長	

8 所在地

滋賀県大津市松本一丁目2-20

平成30年度　出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県スポーツ協会

1　人員、県の人的関与の状況　　（単位：人）

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減

②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	42	42		42
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2
うち県退職職員（ＯＢ）	15	15		15
理事総数	26	26		26
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3
うち県退職職員（ＯＢ）	9	9		7
うち常勤役員数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）	2	2		2
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				1
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				
常勤役員の平均年齢	61.0	61.0		62.0
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	2,711	4,180	1,469	4,297
役員の報酬総額（年額）（千円）	5,422	8,360	2,938	8,594

③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	81	76	△ 5	73
常勤職員	80	75	△ 5	72
プロパー職員	26	25	△ 1	25
うち県退職職員（ＯＢ）				
県等からの派遣職員	4	4		4
うち県派遣職員	4	4		4
臨時・嘱託職員	50	46	△ 4	43
うち県退職職員（ＯＢ）	9	8	△ 1	7
非常勤職員	1	1		1
うち県派遣職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
プロパー職員の平均年齢	50.3	48.9	△ 1.4	47.6
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)	7,456	7,590	134	7,544
職員の給与総額（年額）（千円）	377,437	399,355	21,918	370,041

プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)		3	3	4	15		25

2　県の財政的関与の状況　　（単位：千円）

項　　目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	1,054,219	1,090,490	36,271	1,063,552
うち県からの委託料・補助金等収入	600,485	657,776	57,291	625,512
委託料	343,840	336,635	-7,205	307,067
補助金	256,645	321,141	64,496	318,445
その他				
負債合計	150,458	174,665	24,207	
うち県からの借入金　長期借入金				
うち県からの借入金　短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3　評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				3か年計画として策定された第4次中期経営計画（平成28年度から平成30年度）の達成に向けて各事業に取り組んだ。 年度目標の設定については、今年度策定する第5次中期経営計画の中で検討する。 スポーツを「する、みる、支える」など様々なかかわり方で楽しむことができるよう各種スポーツ振興事業の実施や総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ指導者の育成に取り組んだ。 平成28年度施設全体の利用者数952,296人。平成29年度施設全体の利用者数889,217人と53,709人減であるが、彦根総合運動場閉鎖による77,575人減を考慮すると利用者数の増。新たに加盟郡市体育・スポーツ協会の事務局員等を対象に、体育・スポーツ協会の役割について研修会、分科会を開催した。 2024年国スポに向けて加盟団体との連携強化を図り、企業との関係の強化を図った。 各指定管理施設では、利用者アンケートや利用団体への調査を行うことで利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	・平成28年度に策定された第4次中期経営計画に沿って各競技団体との連携を図るとともに、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 ・今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○		
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				管理費については、プロパー職員の平均年齢が約48歳と前年度からは低くなった。まだまだ高齢化が著しい中で嘱託員制度の活用等で人件費の抑制に取り組んだが、2名の退職者による退職給付費用の増などにより人件費が増加した。 また、経常費用の抑制と併せて、収益事業についても、指定管理施設の利用促進、賛助会員の拡充、スポンサー企業の獲得に努め、安定した基盤の確立に努めている。	・経常収益が連続して経常費用を上回っており、効率的な組織運営に努めている。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、6年後の国スポ開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を9,067千円取り崩したことにより3期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。 そのことから、第4次中期経営計画に基づき賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新規職員採用により、組織の持続的な発展を図る。	・債務の超過のない財務内容である。連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、6年後の国スポ開催に向けた基金の取り崩し等によるものである。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H27	H28	H29	出資法人の所見	県の所見
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				県からの派遣職員は教員4名、退職者は、役員・施設管理を含め9名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	・県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培ったネットワークを存分に活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で、効果的な事業推進に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○		○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				法人の自主事業については、指定管理施設におけるスポーツ教室等の充実や賛助会員、協賛企業の拡大を図るなど、自主財源の確保に努めている。特に、県では直接支援が困難な企業スポーツの振興や競技団体の組織強化、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の育成、活動支援に取り組んだ。 なお滋賀県スポーツ振興事業補助金（競技力向上対策事業）の約4,500万円増等により、県財政支出の割合が上昇した。なお、賛助会員は、H29年末で217件である。	・経営収益に占める自主事業収益の割合が2期連続で減少し、県の財政支出の割合が2期連続で上昇しているがこれは、競技力向上対策事業補助金の増に伴い県の財政支出の割合が上昇したことによるものである。 ・賛助会員数については、前年度より19件増加している。自主財源の確保の観点から、より一層の会員獲得に努めてほしい。
		2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定し、公益財団法人移行時の平成24年4月に整備した。事業報告、貸借対照表、正味財産増減書についてはホームページ等で公表している。また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。	・財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けるなど透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	平成29年度は協会の運営方針である「第4次中期経営計画（平成28年度から平成30年度）」に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 競技力向上対策については、「滋賀県競技力向上対策本部」へ3名の職員を派遣し、長年培ってきた各競技団体との連携強化や競技力向上等に係るノウハウを生かし滋賀国スポの成功に向け「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「拠点の構築・環境の整備」の各事業を推進した。 生涯スポーツの推進については、各種スポーツイベントを開催するとともに、「人口減少社会を見据えたスポーツ人口の拡大」や「女性や障がい者のスポーツ活動の推進と環境整備」といった課題を解決するため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを中心に、地域のスポーツ活動に対する積極的な支援を図った。 指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。	・ウカルちゃんアリーナ（県立体育館）をはじめとする社会体育施設9施設の指定管理者として、各種スポーツ教室などの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者のニーズに応え、サービス向上に継続して取り組んでいる。 ・今後とも、滋賀県スポーツ協会の基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」を図っていけるよう、県として引き続き連携して取り組んでいく。
財務に関する事項	現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、正味財産が3期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。	・正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業や施設運営による自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き支援していく。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成28年度から平成30年度までの第4次中期経営計画を策定。平成29年度に中間評価を行う。 指定管理施設の利用については、平成30年度に93万8千人の利用を目標としている中、平成29年度実績は89万9千人の利用となった。これは彦根総合運動場のスイミングセンター、庭球場等が順次廃止になったことによるものであり、引き続き利用者増に向けて取り組む。 なお、彦根総合運動場を除く利用者の数は目標の71万1千人に対し、実績は74万1千人であった。 賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っていく。 事業所の新電力契約については、すでに施設で取り組んでおり、引き続き契約内容等について検証を行う。また、トイレ等のLED照明への取替についても引き続き対応していく。	・指定管理施設の利用については、平成30年度に93万8千人の利用を目標としている中、平成29年度実績は89万9千人の利用となった。これは彦根総合運動場のスイミングセンター、庭球場等が順次廃止になったことによるものであり、引き続き利用者増に向けて支援をしていく。 彦根総合運動場を除く利用者の数は目標の71万1千人に対し、実績は74万1千人であり目標を達成している。 ・賛助会員数拡充については、19件の増となった。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ、滋賀国スポ等を控え、PR活動や企業開拓により今後も拡充できる可能性があり、県としても、助言、支援等をより一層積極的に行っていきたい。 ・経費縮減については、従来から電力料金の経費節減を図っており、平成28年度からは、電力契約の見直しをさらに拡大したり、照明のLED化など、節減に努めている。また、コピー使用量の削減等、電力料金以外の経費削減策にも取り組んでいる。 ・第4次中期経営計画が確実に実行されるよう、今後とも県として引き続き支援をしていく。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
	①次期中期計画の策定：平成29年度に中間評価を実施 ②指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充 ・指定管理施設の利用者数　H25年度実績933千人　→　H29年度実績899千人 ・賛助会員数平成25年度　196会員　→　H29年度実績　217会員 ③安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図る ・安全・安心・快適に利用できる施設運営を行うため、全職員対象に「施設の安全管理と危機管理」をテーマとした研修会等を行った。 ④業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す ・新電力等への移行により、経費の削減を見込める県立スポーツ会館等7事業所において移行した。 ・なお、7事業所中6事業所については、一括入札を行い新電力会社と契約した。 ⑤滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施 ・H29年度は滋賀県競技力向上基本計画の見直しを行い、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い35の事業を実施した。	

	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	・中期経営計画の策定　平成27年度 ・指定管理施設の利用者数　平成25年度 933千人　→　平成30年度　938千人 ・賛助会員数　平成25年度　196 →　平成30年度　225 ・維持管理費　平成30年度において平成26年度より縮小	・第4次中期経営計画の推進 ・指定管理施設利用者数　H29実績　899,217人 （彦根総合運動場　約77,500人減） ・賛助会員数 H28 198件→H29実績　217件 ・維持管理経費縮減　指定管理施設事業費（間接費除く）から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H29実績額　545,795千円 H26からの削減額　▲25,442千円		
総合所見	本協会は、現在53の競技団体と16の郡市体育協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組み、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進してきたところであり、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていくこととしている。 また、経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。		・滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。 ・基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に取り組み、施設利用者が増加するよう支援をしていく。 ・2024年の滋賀国スポ・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、今後、県のスポーツを取り巻く環境が大きく変化する重要な時期であることから、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き支援していく。 ・生涯スポーツでは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを中心に地域のスポーツ活動が更に充実するよう引き続き支援していく。 ・競技力の総合的な向上に向けて、県とスポーツ協会が共同で選手強化事業を推進するとともに、特に少年種別の強化・充実を図るため、次世代アスリート育成事業を中心としたターゲットエイジの強化に引き続き支援していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.bsn.or.jp/news/kokai/

※行政経営方針実施計画

24　公益財団法人　滋賀県体育協会

出資法人の基本的な方針

生涯スポーツの充実と競技力の総合的な向上を図るため、幼児から高齢者までの利用者が満足できる質の高い事業を実施するとともに、県と共に滋賀県競技力向上対策本部の中核として、本県の競技力向上を図ることを通じて、指定管理施設の利用者の拡大や賛助会員の拡大等により自主財源を拡充し、併せて経費縮減を進めます。

具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目　標
①　次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		次期中期経営計画の策定 →	次期中期経営計画に基づく取組の実施 →			・中期経営計画の策定　平成27年度
②　指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充します。〔出資法人〕		指定管理施設でのスポーツ振興事業等の拡大、見直し →				・指定管理施設の利用者数　平成25年度 933千人 → 平成30年度 938千人
		賛助会員の募集 →				・賛助会員数　平成25年度 196 → 平成30年度 225
③　安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図ります。〔出資法人〕		研修等への職員の積極的参加 →				・維持管理費　平成30年度において平成26年度より縮小
④　業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにＬＥＤ導入などを検討し、維持管理費の削減を目指します。〔出資法人〕		新電力への移行(1施設)・LED導入検討 →	委託業務の見直し、共通業務の一括管理の検討 →			
⑤　滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施します。〔県・出資法人〕	競技力向上基本計画策定、対策本部設置	競技力向上対策本部の運営 競技力向上推進計画策定 →		選手の育成強化指導体制の充実、拠点の構築等 →		